

## I H I 運搬機械株式会社 行動計画

平成17年4月に施行された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、当社は社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のとおり行動計画を策定しました。

計画期間：[平成21年3月1日 ～ 平成23年3月31日 \(pdf\)](#)

[平成23年4月1日 ～ 平成25年3月31日 \(pdf\)](#)